

戸籍謄抄本等交付請求書(郵送請求)

舟橋村長 殿

令和 年 月 日

あなた(請求者)について (※本人を確認する書類の添付が必要です。例:運転免許証の写しなど)

住所			日中連絡の取れる電話番号 (必ずご記入下さい。) 自宅・携帯・その他 () TEL ()
氏名	大・昭 平・令 年 月 日生	必要な 方との 続柄	本人・夫・妻・子・父・母・兄・ 弟・姉・妹・その他 ()

必要なものについて (○「住民票」請求の場合は住所・世帯主をご記入下さい。)

※本籍 (○住所)	富山県中新川郡舟橋村			※筆頭者 (○世帯主)	氏名 生年月日 年 月 日
何が 必要 ですか?	戸籍謄本	通	戸籍抄本	必要な方の氏名 ()	通
	除籍謄本	通	除籍抄本	必要な方の氏名 ()	通
	(改製原戸籍謄本) 原戸籍謄本	通	(改製原戸籍抄本) 原戸籍抄本	必要な方の氏名 ()	通
	※附票の全部	通	※附票の一部	必要な方の氏名 ()	通
	※住民票謄本 (世帯全員のもの)	通	※住民票抄本 (一人分)	必要な方の氏名 ()	通
			※住民票除票	必要な方の氏名 ()	通
			※身分証明書	必要な方の氏名 ()	通

○戸籍附票を申請される方は、本籍・筆頭者および在外選挙人名簿登録地を記載するかしないかを以下から選択して下さい。

本籍・筆頭者記載	する・しない	在外選挙人名簿登録地記載	する・しない
----------	--------	--------------	--------

○住民票を申請される方は、本籍・筆頭者および続柄を記載するかしないかを以下から選択して下さい。

本籍・筆頭者記載	する・しない	続柄記載	する・しない
マイナンバー記載	する・しない	外国人項目	全て記載・記載しない
※外国人項目で個別に記載したい内容がある場合は以下にチェックをお願いします。			
☐ 国籍・地域 ☐ 法第30条の45に規定する区分 ☐ 在留カード等の番号			
☐ 在留資格・在留期間の満了の日・在留期間等 ☐ 通称			

※筆頭者とは戸籍の先頭に記載されている方で、除籍(死亡等)であっても変わりません。

※附票を請求される場合、どこの住所の記載が必要か必ず以下の使用目的欄にご記入下さい。

※身分証明書は本人請求の場合のみ交付可能です。

使用目的について

具体的にご記入下さい。

※『郵送請求についての手続き説明』は次ページをご覧ください。

郵送請求についての手続き説明

1.の『交付請求書』の用紙は前ページです。

1. 郵送請求の用紙（交付請求書）にご記入下さい。
2. 請求者本人を確認する書類（運転免許証の写しなど）
3. 手数料は郵便局で定額小為替をご購入下さい。
4. 返信用封筒に送付先を書き、切手を貼って同封。

これらを封筒に入れて
お送り下さい。

（請求枚数が複数になる場合は、あらかじめ切手を余分に同封下さい。余った切手は返却いたします。）

5. 必要な戸籍と請求者本人のつながりを示す書類（必要な戸籍の構成員と請求者が一緒に掲載されている戸籍の写し等）を添付していただく場合があります。

※ 郵送請求は届き次第処理します。発送は郵便事情により遅れる場合があります。ご考慮下さい。

なお、『定額小為替』は購入してから6ヶ月以内のものをお願いします。

返信用封筒に入れてお送りしますが、**送付先は「住民登録をしている現住所」となりますので、**

『本人確認書類』については、**「現住所」が記載されているもの**をお願いします。

また、添付していただいた**『本人確認書類』の住所と返信用封筒の送付先**が相違している場合、**「現住所」が確認できる書類**をさらに添付していただく場合がありますので、ご了解願います。

本人を確認する書類について（現住所の記載のあるもの）

上記2.の書類は下記のとおりです。

本人確認書類（1号書類）

●運転免許証●マイナンバーカード●船員手帳●海技免状●小型船舶操縦免許証●猟銃・空気銃所持許可証●戦傷病者手帳●宅地建物取引主任者証●電気工事士免状●無線従事者免許証●認定電気工事従事者認定証●特殊電気工事資格者認定証●耐空検査員の証●航空従事者技能証明書●運航管理者技能検定合格証明書●動力車操縦者運転免許証●教習資格認定証●警備業法第23条第4項に規定する合格証明書●身体障害者手帳●療育手帳●在留カード●特別永住者証明書●写真付き公務員の身分証

本人確認書類（2号書類）・上記「1号書類」が無い場合

●国民健康保険資格確認書●健康保険資格確認書●船員保険被保険者証●介護保険被保険者証●共済組合員証●国民年金手帳●国民年金証書●厚生年金保険年金証書●船員保険年金証書●共済年金証書●恩給証書●押印した印鑑に係る印鑑登録証明書●省令第11条の2第1号に規定する書類が更新中の場合に交付される仮証明書又は引換証類●生活保護受給者証●納税証明書又は非課税証明書（発行後1年以内のものに限る。）●源泉徴収書（発行後1年以内のものに限る。）●後期高齢者医療費受給者証

各種手数料（1通あたり）

戸籍謄本・戸籍抄本	450 円	戸籍の附票一部	300 円	住民票抄本（一人分）	300 円
除籍謄本・除籍抄本	750 円	戸籍の附票全部	300 円	住民票謄本（世帯全員）	300 円
改製原戸籍謄本・抄本	750 円	身分証明書	300 円	住民除票	300 円

郵送請求を受付するところ

〒930-0295

富山県中新川郡舟橋村佛生寺55番地

舟橋村役場 住民生活課戸籍・住民票担当

TEL 076-464-1142